

戸籍等郵送請求書

(あて先) 岡山市区長

消えないペンでご記入ください

令和 年 月 日

請求をする人	住所			
	フリガナ		生年月日	大正・昭和・平成・令和
	氏名 (自署)		年 月 日	
	電話番号 (昼間連絡の取れる電話)			
あなたからみて証明が必要な方は (○をつけてください)	本人・配偶者・子・父母・孫・祖父母・その他() 配偶者・直系等の確認が岡山市でできない場合は、戸籍等の添付が必要になります			

必要な戸籍	本籍 (町名・地番まで記入)	岡山市		
	フリガナ		生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和
	筆頭者氏名 (戸籍の最初に書いてある人)		年 月 日	
	フリガナ		生年月日	明治・大正・昭和・平成・令和
どなたの証明が必要ですか		年 月 日		

なにが必要ですか	膳本 (全部事項)	抄本 (個人事項)	必要な内容
	戸籍 (手数料は裏面をご覧ください)	通 (セット)	通 (セット)
戸籍の附票 (300円/1通)	通 (セット)	通 (セット)	<input type="checkbox"/> 現在のもの <input type="checkbox"/> 死亡時のもの <input type="checkbox"/> [S・H・R 年頃の 市 町 町]から [S・H・R 年頃の 市 町 町]の住所の異動がわかるもの
本籍地・筆頭者の表示は必要ですか? 必要・不要 (必要な理由:)			
必要な内容が上記に該当しない場合、補足がある場合などはご記入ください。			

備考	相続により、直系・配偶者以外の証明が必要な場合、以下のことをご記入ください。 <ul style="list-style-type: none">・利用目的 (例: 預金凍結解除のため相続人がわかる戸籍を提出する)・提出先 (例: ○○銀行○○支店)・被相続人 (亡くなった方)・死亡日・証明が必要な方との関係 (例: 母△△の兄××の戸籍が必要)・相続人になった経緯 (例: 被相続人××に子供はおらず、両親・祖父母もなくなっていて、被相続人の妹で私の母である△△も亡くなっているため、私が代襲相続をした) 相続以外の理由で直系・配偶者以外の証明が必要な場合も、詳細をご記入ください
----	--

※最近2週間以内に戸籍の届出をされた方は、その年月日と種類、提出先を必ずご記入ください。
(令和 年 月 日に 届を 市区町村へ提出)

裏面もご確認ください

【注意事項】

※返信先は「請求をする人」欄に書いてある人の、住民登録地（本人確認書類で確認できた現住所）に限ります。

※「請求をする人」欄の氏名を自署されない場合は、押印が必要です。

※戸籍の附票の写しの請求で、在外選挙登録地の記載が必要な場合は、その旨を備考欄にご記入ください。

【郵送請求に必要なもの・送付先】

この用紙によって請求する場合は以下の①②③④（⑤⑥）を同封して郵送してください。

- ①【戸籍等郵送請求書】
- ②【返送用封筒】切手を貼り、請求者の住所・氏名をはっきり記入してください。
何通も請求されるときは、余分に切手を入れてください。
- ③【交付手数料】郵便局で手数料分の「定額小為替」を購入し無記名で同封してください。※1
- ④【本人確認資料】請求者の本人確認書類（有効な運転免許証や健康保険証などで、氏名・現住所が確認できる部分まで）のコピーを同封してください。
- ⑤【関係確認資料】直系または配偶者の戸籍を請求する場合で、請求者と請求対象者との関係が、岡山市にある戸籍では確認できない場合、確認できる戸籍等の添付が必要になります。（コピーでも可）
直系であることが確認できる戸籍・配偶者であることが確認できる最新の戸籍・養子縁組が継続中であることが確認できる戸籍などを添付してください。
- ⑥【委任状】委任を受けて請求をする場合、委任者が作成した委任状が必要になります。
（委任状のページ）<https://www.city.okayama.jp/shisei/0000008786.html>
表面「請求をする人」欄には委任を受けた人の住所・氏名をご記入ください。
また、本人確認書類は委任を受けた人の本人確認書類のコピーを添付してください。

※1 郵便局で購入できる普通為替や、現金書留で現金を送付する方法でも構いません。
いずれも手数料等がかかります。詳しくはお近くの郵便局にお問い合わせください。

（送付先）〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号 岡山市北区役所 市民保険年金課 証明係

※本籍地が岡山市以外の場合は、本籍のある市区町村に料金や方法をお問い合わせのうえ、本籍のある市区町村にご請求ください。

【料金表】

戸籍全部（個人）事項証明書	1通 450円	自分の現在のもの：450円／1通 出生～死亡：約3000円／1セット（目安） その他：※2
除籍・改製原戸籍	1通 750円	
戸籍の附票	1通 300円	住所の異動がわかる附票が必要な場合、複数通になることがあります

※2 戸籍の料金は、内容によって異なります。
戸籍に記載されている人が全員その戸籍から除かれると除籍となり、1通750円になります。
戸籍から除かれる原因としては、婚姻・離婚・分籍などで他の戸籍に入る場合や、死亡した場合などです。

なお、詳細については下記アドレスをご参照ください。

岡山市ホームページ：<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000008425.html>